



令和5年11月24日発行

静岡県警察からのお知らせ



法人口座でも不正送金が発生！

【インターネットバンキングに係る不正送金とは】

- ・ インターネットバンキング利用者のIDやパスワードが盗まれ、預金が別口座に勝手に送金される被害です。
- ・ 金融機関(銀行)を装ったフィッシングサイト(偽サイト)へ誘導され、IDやパスワードの入力を求められる電子メールが多数確認されています。

法人口座は被害額が多額となる傾向にあります。

フィッシングメールの例

・【●●銀行】

お知らせ、お客様の銀行口座の取引を一時的に規制しています。
必ずご確認ください。<https://●●●.com>

※メール内のリンクは偽装が可能です。
実際はフィッシングサイトへリンクします。

クリックしない

・【■ ■銀行】

お客様の直近の取引についていくつかのご質問がございます。
下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

■ [ご利用確認はこちら](#) ← クリックしない



被害に遭わないために

- 1 メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない。
- 2 内容を確認するときは、金融機関に直接電話で確認したり、公式サイトやアプリを利用する。
- 3 迷惑メッセージブロック機能を活用する。

警察庁注意喚起 (フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について)

https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/pdf/20230808_press.pdf



サイバー犯罪対策課
X(旧Twitter)

発行

静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課サイバーセキュリティ対策係

TEL(代表)054-271-0110 (内線)711-3482